

# 震災後7年で制度立上

こま機構  
うま  
よま  
ひま

澤田代表世  
話人が講演  
修理市場の形成必要

14日、福島市の県建設  
センターで行われたヘリ  
テージマネージャー育成  
講習は昨年同様「ヘリ  
テージマネージャー制  
度」の生みの親である沢  
田伸ひょうこヘリテージ  
機構代表世話人による講  
義で始まった。

澤田氏は兵庫県職員で  
建築士。営繕事業に就い  
ていたが地域の若手建築  
士とともに「建築探偵団」  
的な活動も行っておりこ  
れが前身と話す。直接に  
は阪神・淡路大震災後の  
復旧の際に、文化財は巨  
額の費用で修復された



講演する沢田氏（上）と村上氏



講演する沢田氏（上）と村上氏

が、文化財指定がないも  
のは、例えば旧三井銀行神  
戸支店、旧内田汽船本社  
など「名建築」といわれ  
たものでも「公費解体」  
の下、ある日忽然と消え  
た。この落差が直接の発  
端という。  
兵庫県などの働きかけ  
もあり、指定制度一辺倒  
から「活用すること保  
存につなげる登録文化財  
制度が8年度にできる  
が、専門知識やマンパワ  
ーの不足からさほど登録  
が伸びなかった。そこで

必要なところこそが「人材  
育成」つまりヘリテージ  
マネージャーの育成だっ  
た。  
修復市場の形成やスク  
ラップアンドビルドから  
ストック活用へという社  
会動向、固有の風景の回  
復という時代の気分も後  
押しした。  
これまで建築に携わっ  
てきた者は「技術革新を  
行わず、改修できるもの  
でも改築にこだわり施主  
に多大な負担を強いてき  
た」と指摘。一方で、地  
域の自然・文化に根づく  
地場の技術で地場のもの  
を使う固有の文化が大事  
というが、流通革命が起  
こった現代でもう一度昔  
に戻ることが正しいのか

どうか、もう一度地場に  
伝統産業を興すことの意  
味の折り合いは課題と  
した。  
この後、兵庫県のHM  
制度の歴史を説明。16年  
までは養成したHMによ  
るネットワークを運営し  
ていたが、現在は建築士  
に限らず学生、芸術家、  
マスコミ、行政、一般も  
参加する「ひょうこヘリ  
テージ機構」として活動  
を展開している。

澤田氏とともにHM制  
度構築に奔走した兵庫県  
教育委員会の村上裕道氏  
は「歴史文化遺産を活か  
した地域再生」について  
講演した。  
村上氏は人口問題から  
「文化財」としてもメン  
テナンス費用が出せなく  
なる日が来る。峻別が必要」と指摘。歴史的建造  
物が非居住になった多数  
の事例を挙げる一方で、  
20代では伝統的建造物に  
対し好意的であることを  
示し、「このままでは国民  
の気持ちと異なる方向  
に行ってしまう」と欧米  
で盛んな歴史的建造物の  
修理市場の形成を訴え  
た。

また、活用しながらの  
保存の例として、1週間  
のうち数日間のみ民間が  
使用する「ジネスモデル  
の例や、買ひ物が文化財  
寄付につながることで  
人々と文化財との距離を  
縮める制度などを提示し  
た。



継手・仕口を学ぶ受講者ら（上）と槍鉋の実演



### 第3回HM講習

三浦工匠  
店三浦氏

## 継手・仕口など説明

# 古道具用いて実演実習

今年度第3回ヘリデー  
シマネーチャー育成講習  
会が12日、福島市の県建  
設センターで開かれ、三  
浦藤次三浦工匠店代表取  
締役が「歴史的建造物の  
修復保全」をテーマに話  
した。

大工歴52年に及び、現  
在は6人の職人と文化財  
の修理修復、住宅の新築  
深めた。同セミナーは、  
文化財修復の際に、継手・  
仕口をはじめとする伝統  
的技術が分からず、修復

承のため開いていた「日  
本建築セミナー」に通い  
文化財の修復等の知見を  
得た。同セミナーは、  
学教授が集まり月2回、  
座学と現場研修を行った  
もの。これにより文化財

に困難をきたす事例が続  
出したこと端を発し文  
化庁等が立ち上げたもの  
で、全国から建築家や大  
工、木匠が参加し、大工  
の技術や知識を継承する  
目的で、この講習会が行  
われた。

また約50種の継手・仕  
口で構成された在来構法  
モデルや実際に使用され  
た継手の例でその仕組み  
を解説したほか槍鉋（や  
りかん）前手斧（ち  
りかん）大鉋（まさかり）  
などの古道具を使って実  
演し、受講者らも挑戦し  
ていた。槍鉋は力や角度  
が難しく、コツをつかむ  
まで一苦労する場面も見  
られた。風合いやツヤ出  
しのための古式付けも実  
演した。

の解体・組立に自信が付  
き、震災後にも支援する  
ことができたという。  
また、10世紀の「春日  
権現絵」に描かれた「ち  
よな」や「りかん」な  
どの大工道具を用い、ほ  
んど同じやり方で造営  
されていることを説明し  
た行為」と話した。

建築での「本歌取り」  
について鶴ヶ城・隣閤の  
例を挙げて説明。持ち主  
の承諾を得て寸違わず  
仕上げることで「本歌」  
が焼失した場合、無償で  
大工時代に加え長年かけ  
て収集した約2000点  
もの大工道具を見学し  
た。

この後、福島市大森の  
安藤大工道具館に移動  
安藤雄安藤組組合長が、  
大工時代に加え長年かけ  
て収集した約2000点  
もの大工道具を見学し  
た。

第4回HM講習

## 都市計画主導から転換を

狩野文化財  
審議委員 狩野重典  
個別のまちづくり核に

今年度第4回ヘリテージマネージャー育成講習会がこのほど、福島市の県建設センターで開かれ、県文化財審議会の狩野重典委員が「歴史的建造物の保存と活用」について話した。



講演する狩野氏

狩野氏は、ヘリテージの理念を「二度と再生しないもの、失ってはならないものを残す」ことにあり、「残すもの」と「残るもの」の違いを説明。

「残るもの」は権威がオンラインで、欧米では保存されるが日本では一定期間が過ぎると危険物の評価が下されてしまう。一方、「残すもの」は、残さないと意識がなければ「失ってしまうもの。単なる展示物に過ぎないものなのか、地域にとって何のために残すのか、活用できないものを残すことが難しく地域への影響を考慮して決めていくべき」とした。

また「残すもの」に対して、欧米では保存されるが日本では一定期間が過ぎると危険物の評価が下されてしまう。一方、「残すもの」は、残さないと意識がなければ「失ってしまうもの。単なる展示物に過ぎないものなのか、地域にとって何のために残すのか、活用できないものを残すことが難しく地域への影響を考慮して決めていくべき」とした。

また「残すもの」に対して、欧米では保存されるが日本では一定期間が過ぎると危険物の評価が下されてしまう。一方、「残すもの」は、残さないと意識がなければ「失ってしまうもの。単なる展示物に過ぎないものなのか、地域にとって何のために残すのか、活用できないものを残すことが難しく地域への影響を考慮して決めていくべき」とした。

とはできず、各自治体が歴史的風致の価値を界定めることから始まるという。

また「大内宿結いの会」の吉村徳男顧問が「大内宿の保存と活用」について話した。

江戸時代の茅葺の家々が残る大内宿では、平家の追跡を逃れたという以

仁王を祭る高倉神社を由  
心とし、正月の若水汲み、  
だんごさし、歳ノ神、半  
夏祭りなど昔ながらの風  
習とともに生活が営まれ  
ている。子供たちが地域  
の一員として受け継がれ

る仕組みもその風習の一つとなつていくという。吉村氏は「景観だけを守りたいだけではない。そこでの生活を残す。田も守り、習慣を守る」と話した。

工業新聞

---

平成

26年

年9月

月 10

日付

寸

---

100

平成26年9月10日付

今年度第6回ヘリテージマネージャー育成講習

113件が完了(取り壊し含む)しており、年度

県建設センターで開かれた。今回は「県の文化財

行政・景観行政・関係法令」がテーマで、県の教

育庁、土木部、生活環境部から関係課担当者が講

義した。

教育庁文化財課の金子明洋文化財主査は「文化財の登録制度・補助制度

を中心に説明。県内の文化財は3月現在で国指定

194、県指定502の計696、登録有形文化財は143、登録有形民

俗文化財は2ある。国指定は絵画・工芸品の重要

文化財を中心に会津、県

指定は考古資料や史跡など

で中通りが多い。

うち、震災で被害が生

じた文化財は国宝1、国

指定45、登録有形文化財

35、重要伝統的建造物群

保存地区1、県指定66の

148件に及ぶ。復旧支

文化財災害復旧支援」補

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基

準を満たしていないと考

えるのは誤解」とし「基

準法は伝統構法を真正面

から取り組んでこなかっ

た」と話した。

木造軸組工法はこの伝

統構法を基とし構造計算

も壁量計算、施工がブレ

り、建築基準法の最低基



福島ヘリテージマネージャー今年度第7回育成講習が13日、福島市の県建設センターで開かれた。今回は特別講演会として一般公開され建築士、行政など約80人が聴講した。

テーマは「古民家の再生と活用」。安藤邦廣筑波大学名誉教授が「民家の特性と未来に生きる改修とは」と題して、民家を構成する資材・資源とそれを生かす職人の技を中心に講演した。

れる里山を考えることに日本では生活に密着した木材であり、梁に使用すれば100〜200年持つため古民家として重要な要素となる。

また、カヤの調達も深刻な問題となっている。民家の暮らしを伝えるには必要で、景観を残すだけにはとまらない。カヤの使用前は農家の生業と暮らしを支えてきた

ブホームなど古民家活用の事例も示した。

また、今年6月に「はじまりの美術館」としてリニューアルオープンした猪苗代町の十八間蔵で、設計に携わった建築家の竹原義氏（無有建築工房主宰）が「再生の手法」について話した。

竹原氏は、25年まで母校の大阪市立大学大学院のプロジェクトも紹介した。

## 古民家活用は里山再生から

### 安藤、竹原氏招き特別講演

福島ヘリテージマネージャー育成講習



（上から）行政、関係団体などが聴講した講習会。安藤教授、竹原氏

松林が、関東では少なくなっているといふ。30年ごとに暮らしたことが必要とした。結婚式やコンサート、グループ

松林が、関東では少なくなっているといふ。30年ごとに暮らしたことが必要とした。結婚式やコンサート、グループ

生活科教科教授を務めており、大阪の賃貸長屋再生を通して、学生に日本建築を学ばせた。

増築部分を外し元々の建築物に減築することから始まり、耐震性を持たせるため木製フレームを充て限界耐力計算による人々の話を聞きながら、それらをうまく使わせてもらうことだと話した。

NPO日本民家再生協会の宗像智加枝氏も「古民家の修復・再生・活用の事例」として有形登録文化財指定の蔵や移築例などを説明した。

第8回ヘリテージ  
マネージャー講習

## 旧佐久間邸の活用考察

### 文化財 登録・保存技術学ぶ

第8回福島ヘリテージマネージャー講習会がこのほど、福島市の旧佐久間邸で開かれ、稲垣智也（文化庁文化財部参事官（建造物担当）登録部門）が「文化財の登録・保存技術」を講師に文化財の登録と保存技術を学んだ。

稲垣氏は「文化財の保存は文化財を保存し活用することであり、保存と活用は両輪でバランスが重要」と話した上で、保存技術は「文化財は部材こそが本物である証であり、部材は可能な限り残す。現在は修復が困難でも世代を超えれば、可能な技術が生まれるかもしれない」と話した。

また、防火・防犯、地震、暴風などの災害から文化財を守り安全性を確保することは非常に重要で、地震対策では使用を制限すること、開港記念会館や旧小坂鉾山事務所などを例に挙げた。

受講生からは映画・テレビなどロケ地、郷土料理を提供する食事処、母親と就学前の子供らが集える施設、歴史・建物を学ぶ寺子屋的な施設などの案が出され、稲垣氏は感想や寸評を加えた。



（上から）来賓用玄関側から見た旧佐久間邸、講演する稲垣氏、由來を説明する佐久間邸の25代当主・賢一郎氏（左）

も後世には技法が確立するかもしれない、それまでは例え腐っていても可能な限り残していく。すべてを変えていくことは、本物の証がなくなる」と話した。解体を行う際には十分な調査を行うがそれは歴史、当初形態、技法を明らかにすることで価値を見定めることが重要とした。

限することも視野に置いており、被災者救護と文化財建造物の保護を両立させるため、防火訓練と同様に日頃の訓練を行うべきとした。

文化財の活用事例を紹介。時には外観さえ捨て、最も価値のある部分を残すことも検討すべきとした。バリアフリーなどを行う場合も、可逆性のある工法や材料を使用し、後補であることが分かるような仕掛けとすることが必要とし、横浜の開港記念会館や旧小坂鉾山事務所などを例に挙げた。

HM育成講習

## 67件の「お宝」プレゼン 全15回60時間の講義終了

ヘリテージマネージャー（HM）育成講習の最終講座が20日、福島市の県建設センターで行われ、4月からの講座の集大成として受講生が自ら発見した「地域のお宝」を発表した。

震災後、多くの価値のある建造物が改修等の助言なく取り壊されたことに端を発し、地域固有の建築文化を守ろうと建築関係団体、行政、大学等教育機関などが連携し県歴史的建造物保全活用促進協議会を設立。歴史的建造物の発掘、意義付け保全、相談などを行う専門家を養成しようと昨年（HM）育成講習の最終講座が20日、福島市の県建設センターで行われ、4月からの講座の集大成として受講生が自ら発見した「地域のお宝」を発表した。

調査演習、報告書作成と最終日の「地域のお宝発見」発表は必修となる。今回行った「地域のお宝発見」は、受講者の居住地か通勤範囲の地域で、文化財等の登録が行われていないものの、後世に残したいと思われ

あいさつする時野谷委員長（上）と最終講座に臨んだ受講生



る。受講生のうち22人が発表に臨み神社仏閣、教会、蔵、学校、駅舎、住宅など67点（4件発表あり）が紹介された。

この調査票とレポートを基に27年2月3月に開く同協議会の育成委員会が審査を行い今年度の認定が決定する。

講習の中で、育成委員会副委員長の白井武男県

建築設計協同組合理事長が、会津HMの取り組みを紹介した。昨年度の受講生を中心に設立したもので、ヘリテージマネージャーの名前を浸透させ、一般に興味を持ってもらうために名付けたという。白井副委員長は会津では20年近くボランティアで活動してきた。今回は古いものばかりでなく、周りの新しい建物

も含めてまちを考え、ビジネスモデルとすることで、活動に継続性が生まれる。行政からも視察にきている」とHM活用のまちづくりの一例を示した。

委員長の時野谷茂会津大学短期大学部長は「HMの視点を持つて、お宝の紹介をしてほしい。HMの働きは何か。経済性意義や心のよりどころな

ど、やり方はいろいろだが、人々に伝える工夫をしてほしい」と話した。

閉講式も行われ、講習を主催した県歴史的建造物保全活用促進協議会長の松隈仁吉県建築士会長の「これは始まりだと思

っている。仲間作りを通して建築文化の継承、復興にみなさんの力をこれから発揮してほしい」と話した。